

被保険者証の有効期限等について

資格管理班

北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者証の有効期限は現在2年となっており、平成25年8月に一斉更新となります。

今回の一斉更新に伴い、以下の点について変更を行います。

1 有効期限について

2年間から1年間に変更、限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）と同様、毎年更新とする。

2 色について

毎年更新を行うことに伴い、毎年色の変更を行う。

また、減額認定証も同様に毎年色の変更を行う。

なお、使用する色については5色を予定、現在被保険者証で使用している黄色、減額認定証で使用している橙色のほか、桃色系、水色系、黄緑系の色を候補として検討。

3 その他

性別表記への対応のため、裏面のレイアウトを一部変更、記載スペースの確保。